

# 第121回通常議員総会

平成27年3月27日

# 通常議員総会上程議案の件

議案第1号

誇りが持てるまち“横須賀”  
～市民まで浸透する存在価値の確立～

“賑わい”“生きがい”を演出する街づくり

「伴走型」による支援人材育成

市民も対象とした広報機能強化

地域・組織の基盤強化

平成27年度

横須賀商工会議所 事業計画(案)

# “賑わい”“生きがい”を演出する街づくり

新生・横須賀実践フォーラム ～キーワードは“実践”！ 走りながら考える～

## 自慢できる横須賀



- ・新たな魅力を発掘し、点を線で結び+αの演出
- ・あらゆる世代が楽しめる階層別の企画
- ・生活者目線の発想、発信 ・気取らないイメージ戦略

## 夢が持てる横須賀



- ・子供たちの夢を育てるスポーツクラブの誘致検討
- ・スポーツをテーマにした夢企画
- ・横須賀に愛着を持つ企業人との交流

## 働き甲斐がある横須賀



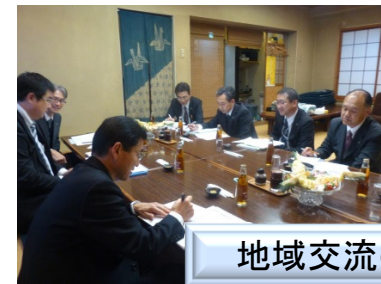
- ・中小企業の“生きがい”社員クローズアップ戦略
- ・“地域コミュニティ企業”への転換(地域交流の輪P)
- ・創業という選択肢の提案



女子MT



高校生MT



地域交流の輪

まちを楽しむ演出～まち・行政・会議所の連携～

横須賀スーパープレミアム商品券

商店街⇒地域コミュニティの場へ

中央地区を核とした賑わいの演出

次世代リーダーによるまちおこし支援

“三種の神器”

まちゼミ

ちよい呑み

スタンプラリー

SNSを活用した  
“カレーの街”バージョンアップ



まちゼミ



ちよい呑み



ワンコインスタンプラリー



カレーの街よこすか

# 「伴走型」による支援人材育成 ～経営の総合病院を目指して～

支援ノウハウの蓄積と課題抽出に力点を置いた個別支援強化

内川塾の検証と応用

実訪による景気動向調査

女性企業家育成

雇用・人財育成政策と創業支援の両立

大学と連携した健康経営の推進

政府予算の積極的活用





# 市民も対象とした広報機能強化

～地域応援団の拡充～

定期的なメディア連絡会議の開催(幹部・事務レベル)

会員情報の収集・発信強化

市民と連携した地域モニタリング事業の展開

母力活用! お母さん大学 横須賀支部との連携

大学と連携した学生との情報共有機能の強化

共通のフォーマット作成による職員全員の情報発信意識の発揚

# 地域・組織の基盤強化

## 都市機能を拡充する地域基盤整備

- 【国道357号の都市計画決定区間(横浜市八景島～横須賀市夏島)の早期整備及び南下延伸の早期具体化】
- 【高速横浜環状南線及び横浜湘南道路の早期整備】
- 【三浦半島中央道路の早期整備】
- 【横横道路をはじめとした既存有料道路料金の値下げを含む料金体系の見直し】
- 【横横道路の利便性向上に向けたスマートインターチェンジの設置】
- 【三浦縦貫道路の2期区間の早期完成】
- 【ナショナルトレーニングセンター(NTC)誘致促進】

## 確固たる組織・財政基盤強化

- 【重点地区を設定した効率的な会員増強運動の展開】
- 【会員が交流できる場づくり】
- 【会員WEBページの信頼度向上「WEB版会員証明書」の発行】
- 【共済制度幹事会社と連携した福利厚生充実度調査の実施】
- 【女子職員による職場内ワーキンググループの設置】
- 【ワークフローを活用した業務合理化の推進】

## 議案第2号

### 平成27年度会費・特定商工業者負担金徴収方法の件

#### 1. 会 費

- 1) 平成27年度会費1口の金額 3,600円
- 2) 会費徴収時期

期 別 \ 支払方法	振 込	自動振替
前 期	平成27年 4月	平成27年 5月11日
後 期	平成27年10月	平成27年11月10日

#### 2. 特定商工業者負担金

- 1) 負担金の金額 1,500円
- 2) 負担金徴収時期 平成27年7月予定

(定款第29条の規定により神奈川県知事の許可を受けた後)

# 議案第3号

## 平成27年度 収支予算(案)の件

### 平成27年度 収支予算総括表

自 平成27年4月 1日  
至 平成28年3月31日

(単位:千円)

	会計別	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減 (▲)	備考
事業会計	一般会計	724,117	469,741	254,376	繰越金を含む
	特定退職金共済制度 特別会計	467,759	432,560	35,199	繰越金を含む
積立金会計	退職給与引当金 特別会計	53,016	62,327	▲ 9,311	繰越金・繰入金を 含む
	建物関係 特別会計	147,243	126,867	20,376	繰越金・繰入金を 含む
	別途積立金会計	65,000	56,452	8,548	繰越金
	合計	1,457,135	1,147,947	309,188	
	各会計間の重複を 除いた合計	1,429,135	1,119,947	309,188	

## 平成27年度 一般会計収支予算書

### 【収入の部】①

(単位:千円)

科 目		本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減 (▲)	備 考
款	項				
1 会 費		75,240	75,285	▲ 45	
	1. 会 費	75,006	75,033	▲ 27	20,835口×3,600円
	2. 過年度会費	234	252	▲ 18	65口×3,600円
2 負 担 金		4,104	4,395	▲ 291	特定商工業者負担金
	1. 負 担 金	4,044	4,335	▲ 291	2,696人×1,500円
	2. 過年度負担金	60	60	0	40人×1,500円
3 交 付 金		448,742	192,293	256,449	
	1. 県 補 助 金	65,774	65,718	56	
	2. 市 補 助 金	14,800	14,800	0	
	3. 県 連 補 助 金	7,141	7,959	▲ 818	地域連携推進事業等
	4. キャリアアップ <sup>o</sup> 助成金	0	278	▲ 278	
	5. 業務受託収入	359,752	93,513	266,239	市より商品券事業受託等
	6. 事業負担金	1,275	10,025	▲ 8,750	市よりカップリング <sup>o</sup> 事業負担金等

平成27年度 一般会計収支予算書

【収入の部】②

(単位:千円)

科 目		本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減 (▲)	備 考
款	項				
<b>4 事業収入</b>		<b>155,205</b>	<b>156,721</b>	<b>▲ 1,516</b>	
	1.検 定 収 入	10,668	10,855	▲ 187	日商・東商・ネット検定
	2.手 数 料 収 入	18,336	17,495	841	ヨコスカイチバン等
	3.使 用 料 収 入	26,695	26,560	135	貸室収入等
	4.福 祉 事 業 収 入	43,386	42,210	1,176	生命共済 14,300 労働保険 12,434 県民共済 6,100 アクサ生命 3,850 業務災害 2,200 集団扱保険 1,500 福祉共済 900 個人年金 866 汚染負荷 408 その他 828
	5.受 講 料 収 入	48,808	51,784	▲ 2,976	パソコン講習会等
	6.そ の 他 事 業 収 入	7,312	7,817	▲ 505	おもてなし、会報広告料等

## 平成27年度 一般会計収支予算書

### 【収入の部】③

(単位:千円)

科 目		本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減 (▲)	備 考
款	項				
5 受託収入		9,936	9,936	0	
	1. 団体事業受託収入	9,936	9,936	0	青申会・防衛協会・商連
6 雑収入		890	1,111	▲ 221	
	1. 雑収入	890	1,111	▲ 221	
7 繰越金		30,000	30,000	0	
	1. 繰越金	30,000	30,000	0	前年度から繰越
合 計		724,117	469,741	254,376	

平成27年度 一般会計収支予算書

【支出の部】①

(単位:千円)

科 目			本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減 (▲)	備 考
款	項	目				
1事業費			565,551	303,793	261,758	
	1産業振興費		104,450	110,232	▲ 5,782	PC教室減額
		1.事業推進費	62,609	64,771	▲ 2,162	部会、情報化推進等
		2.広報事業費	12,213	11,951	262	商工よこすか、 集客促進事業等
		3.地域振興費	11,066	10,438	628	観光資源の開発、 商店街活性化等
		4.検定事業費	5,025	5,226	▲ 201	日商・東商・ネット検定
		5.会員サービス 事業費	10,382	14,544	▲ 4,162	ヨコスカイバトン、 おもてなしギガ等
		6.共済事業費	222	237	▲ 15	小規模企業共済、 火災共済
		7.調査研究費	2,343	2,440	▲ 97	資料整備、議員研究、 職員研修等
		8.渉外事業費	490	525	▲ 35	姉妹都市、かもめ会等
		9.その他 事業費	100	100	0	

①契約職員分給与費へ  
②パート職員1人減

平成27年度 一般会計収支予算書

【支出の部】②

(単位:千円)

科 目			本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減 (▲)	備 考
款	項	目				
1事業費	2 経営支援事業費		565,551	303,793	261,758	
		1.給 与 費	88,358	84,178	4,180	支援体制強化
		( 俸 給 )	71,634	68,170	3,464	地域活性化事業費含(14人)
		( 諸 給 )	42,174	40,868	1,306	労保事務組合、特退共振替含
		( 賞 与 )	12,162	10,952	1,210	
		2.法定福利費	17,298	16,350	948	労保事務組合、特退共振替含
		3.指導事業費	11,894	11,102	792	地域活性化事業費含(14人)
	3 小規模企業 専門指導費		4,830	4,906	▲ 76	金融・税務指導関連費等
		1.事 業 費	1,124	1,124	0	
	4 経営資源強化 支援事業費		1,124	1,124	0	専門相談員謝金
		1.創業相談事業費	1,687	2,727	▲ 1,040	
		2.中小企業経営 支援事業費	1,037	1,037	0	
		3.ものづくりビジネス 基盤整備支援事業	0	540	▲ 540	
4.経営革新事業		500	1,000	▲ 500		
		150	150	0	業種組合情報交換会	

## 平成27年度 一般会計収支予算書

### 【支出の部】③

(単位:千円)

科 目			本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減 (▲)	備 考
款	項	目				
1事業費	5 法定台帳関係費		565,551	303,793	261,758	
		1. 事業費	1,500	1,500	0	
		2. 事務費	1,070	1,070	0	印刷費、通信費等
	6 会員福祉 事業関係費	1. 事業費	430	430	0	消耗品費等
			2,765	3,288	▲ 523	
		1. 事業費	1,720	2,086	▲ 366	生命共済 1,842 集団扱保険 262
	7 労働保険事務 組合関係費	2. 事務費	1,045	1,202	▲ 157	個人年金 340 その他 321
			5,445	5,233	212	
		1. 事業費	227	209	18	振替手数料等
		2. 事務費	5,218	5,024	194	給与費等

平成27年度 一般会計収支予算書

【支出の部】④

(単位:千円)

科目		目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減 (▲)	備考
款	項					
1事業費	8 受託補助 事業費	1 消費税円滑化 対策事業費	565,551	303,793	261,758	
		2 はつらつシニア 応援事業	360,222	95,511	264,711	
		3 横須賀スーパー プレミアム商品券	875	713	162	青色申告会
		4 経営計画作成 支援事業	1,331	1,331	0	横須賀市
		5 地域ジョブ・ カートセンター事業	358,016	0	358,016	横須賀市
		6 消費税転嫁 対策窓口相談	0	5,000	▲ 5,000	日本商工会議所
		7 地域創業促進 支援事業	0	80,292	▲ 80,292	〃
		8 横須賀フラット キフトシステム	0	2,187	▲ 2,187	〃
		9 基地関係 受注拡大事業	0	1,340	▲ 1,340	〃
		10 横須賀おみやげ プロモーション支援	0	3,284	▲ 3,284	横須賀市
		9 基地関係 受注拡大事業	0	864	▲ 864	〃
		10 横須賀おみやげ プロモーション支援	0	500	▲ 500	〃

横須賀スーパー  
プレミアム商品券

平成27年度 一般会計収支予算書

【支出の部】⑤

(単位:千円)

科 目			本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減 (▲)	備 考
款	項	目				
2 管理費	1 給 与 費		84,523	89,306	▲ 4,783	
			45,841	47,442	▲ 1,601	8人分 事業費から 1人分
		1 俸 給	29,384	30,940	▲ 1,556	
		2 諸 給	5,510	5,496	▲ 14	職務、調整、扶養、超勤、 住宅、通勤手当等
		3 賞 与	10,947	11,006	▲ 59	
	2 福利厚生費		8,994	8,990	▲ 4	
		1 福利厚生費	8,994	8,990	▲ 4	社会保険料等
	3 旅 費		600	500	▲ 100	
		1 旅 費	600	500	▲ 100	出張旅費等
	4 事 務 費		14,333	16,076	▲ 1,743	
		1 通信運搬費	2,082	2,230	▲ 148	電話料、郵便料
		2 什器備品費	100	100	▲ 0	事務所内什器等
		3 消耗品費	3,383	3,657	▲ 274	事務機リース等
		4 印 刷 費	765	855	▲ 90	事業報告・決算書等
		5 電 算 機 費	4,848	5,970	▲ 1,122	リース料、保守料等
		6 車両関係費	2,210	2,319	▲ 109	車両リース料等
		7 雑 費	945	945	▲ 0	PC再リース
	5 会 議 費		1,190	1,203	▲ 13	
		1 会 議 費	1,190	1,203	▲ 13	議員総会、常議員会等
	6 交 際 費		1,370	1,352	▲ 18	
		1 交 際 費	1,370	1,352	▲ 18	慶弔費等
7 公課分担金		12,195	13,743	▲ 1,548	消費税減額	
	1 公課分担金	12,195	13,743	▲ 1,548	関係団体会費、消費税等	

平成27年度 一般会計収支予算書

【支出の部】⑥

(単位:千円)

科 目			本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減 (▲)	備 考
款	項	目				
3. 会館費	1. 維持費		17,018	16,427	591	
		1. 維持費	14,728	14,602	126	
	2. 営繕費		1,970	1,500	470	
		1. 営繕費	1,970	1,500	470	建物補修
	3. 保険料		320	325	▲ 5	
		1. 保険料	320	325	▲ 5	建物・備品・傷害
4. 繰入金	1. 退職給与引当金 特別会計繰入金		28,000	28,000	0	
		1. 退職給与引当金 特別会計繰入金	18,000	18,000	0	収支予算書後記
	2. 建物関係 特別会計繰入金		10,000	10,000	0	
		1. 建物関係 特別会計繰入金	10,000	10,000	0	収支予算書後記
5. 予備費	1. 予備費		29,025	32,215	▲ 3,190	
			29,025	32,215	▲ 3,190	
		1. 予備費	29,025	32,215	▲ 3,190	
合 計			724,117	469,741	254,376	

## 平成27年度 特定退職金共済制度特別会計収支予算書

### 【収入の部】

(単位:千円)

科	目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減 (▲)	備 考
款	項				
1 共済事業 掛金収入		187,440	192,560	▲ 5,120	支出項目に 同額計上
	1 保 険 料	180,000	185,000	▲ 5,000	
	2 事務費収入	7,440	7,560	▲ 120	
2 企業年金契約 給付金受入		280,000	240,000	40,000	支出項目に 同額計上
	1 給付金受入	280,000	240,000	40,000	
3 繰越金		319	0	319	前年度から繰越
	1.繰越金	319	0	319	
合 計		467,759	432,560	35,199	

平成27年度 特定退職金共済制度特別会計収支予算書

【支出の部】

(単位:千円)

科 款	目 項	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減 (▲)	備 考
1 事業費		240	370	▲ 130	
	1 振替手数料料	90	90	0	
	2 振込手数料料	100	230	▲ 130	
	3 勸奨事業費	50	50	0	加入者への還元事業等
2 共済事業金 給付金		280,000	240,000	40,000	
	1 退職金	280,000	240,000	40,000	収入項目に 同額計上
3 管理費		6,594	7,190	▲ 596	
	1 給与費	5,000	5,500	▲ 500	
	2 旅費交通費	10	10	0	
	3 通信費	110	50	60	
	4 消耗品費	3	3	0	
	5 会議費	50	50	0	
	6 CANシステム委託費	216	216	0	
	7 事務委託費	1,200	1,356	▲ 156	
	8 雑費	5	5	0	
4 支払保険料		180,000	185,000	▲ 5,000	
	1 共済事業積立金	180,000	185,000	▲ 5,000	収入項目に 同額計上
5 予備費		925	0	925	
	1 予備費	925	0	925	
合 計		467,759	432,560	35,199	

平成27年度 退職給与引当金特別会計収支予算書

【収入の部】

(単位：千円)

科	目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減 (▲)	備 考
款	項				
1 繰入金		18,000	18,000	0	
	1. 一般会計 繰入金	18,000	18,000	0	
2 退職共済 掛金受入		0	12,025	▲ 12,025	
	1. 退職共済 掛金受入	0	12,025	▲ 12,025	
3 雑収入		10	15	▲ 5	
	1. 預金利息	10	15	▲ 5	
4 繰越金		35,006	32,287	2,719	
	1. 繰越金	35,006	32,287	2,719	前年度から繰越
合 計		53,016	62,327	▲ 9,311	

【支出の部】

(単位：千円)

科	目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減 (▲)	備 考
款	項				
1 退職給与金		618	20,250	▲ 19,632	
	1. 退職給与金	618	20,250	▲ 19,632	年金1人
2 退職共済掛金		7,150	7,150	0	
	1. 退職共済掛金	7,150	7,150	0	全国商工会議所共済会
3 予備費		45,248	34,927	10,321	
	1. 予備費	45,248	34,927	10,321	
合 計		53,016	62,327	▲ 9,311	

平成27年度 建物関係特別会計収支予算書

【収入の部】

(単位:千円)

科	目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減 (▲)	備 考
款	項				
1. 繰入金		10,000	10,000	0	
	1. 一般会計金 繰入金	10,000	10,000	0	
2. 雑収入		350	343	7	
	1. 預金利息他	350	343	7	
3. 繰越金		136,893	116,524	20,369	
	1. 繰越金	136,893	116,524	20,369	前年度から繰越
合 計		147,243	126,867	20,376	

【支出の部】

(単位:千円)

科	目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減 (▲)	備 考
款	項				
1. 工事費		0	5,000	▲ 5,000	
	1. 工事費	0	5,000	▲ 5,000	
2. 予備費		147,243	121,867	25,376	
	1. 予備費	147,243	121,867	25,376	
合 計		147,243	126,867	20,376	

## 平成27年度 別途積立金会計収支予算書

### 【収入の部】

(単位:千円)

科 目		本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減 (▲)	備 考
款	項				
1 繰 越 金		65,000	56,452	8,548	
	1.繰 越 金	65,000	56,452	8,548	前年度から繰越
合 計		65,000	56,452	8,548	

### 【支出の部】

(単位:千円)

科 目		本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減 (▲)	備 考
款	項				
1 予 備 費		65,000	56,452	8,548	
	1.予 備 費	65,000	56,452	8,548	
合 計		65,000	56,452	8,548	

議案第4号 議員総会から常議員会への委任に関する件  
(事業計画及び収支予算の変更に関する件)

【 横須賀商工会議所定款抜粋 】

(議員総会の決議事項)

第39条 次に掲げる事項は、議員総会の議決を経なければならない。ただし、**第11号から第16号までの事項については、議員総会の議決を経て、常議員会に委任することができる。**

(1) ~ (10) ( 略 )

(11) 次に掲げる事項に関する規約の設定、変更又は廃止

イ 加入手続                      ロ 加入金の金額、払込方法その他加入金に関すること

ハ 過怠金の金額その他過怠金に関すること

ニ 役員及び議員の選任又は解任に関すること      ホ 部会について必要な事項

ヘ 委員会について必要な事項                      ト 使用料及び手数料に関すること

チ その他本商工会議所の業務の執行について必要な事項

**(12) 事業計画及び収支予算の決定又は変更**

(13) 会員及び特別会員の権利の行使の停止

(14) 特別会員の除名

(15) 負担金の賦課

(16) 解散後における会費の徴収

議案第5号

## 商工会議所法改正に伴う定款変更の件

### 【変更の理由】

① (議員総会の決議事項) 第39条

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成26年法律第51号）」が平成27年4月1日から施行されるため。

② (会員の資格) 第10条  
(除名) 第21条  
(役員の内免) 第33条

政府の犯罪対策閣僚会議幹事会において「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」が決定されるとともに、「神奈川県暴力団排除条例」（平成23年4月1日条例第75号）が施行されたため。

## 【変更箇所】

### ① （議員総会の決議事項） 第39条

改 訂 条 文	
<p>（議員総会の決議事項）</p> <p>第39条 次に掲げる事項は、議員総会の議決を経なければならない。ただし、第11号から第16号までの事項については、議員総会の議決を経て、常議員会に委任することができる。</p> <p>第1号～第16号 省略</p>	
旧 条 文	新 条 文
<p>2. 定款の変更の決議は、<u>経済産業大臣（都道府県知事が処理する事務に係る事項については神奈川県知事）</u>の認可を受けなければ、その効力を生じない。</p> <p>3. 解散及び解散後における財産処分の決定の決議は、経済産業大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。</p>	<p>2. 定款の変更（<b>法第25条第1号、第2号、及び第4号に掲げる事項に係るもの。</b>）の決議は、<b>経済産業大臣</b>の認可を受けなければその効力を生じない。</p> <p>3. 定款の変更（<b>法第25条第1号、第2号、及び第4号に掲げる事項に係るものを除く。</b>）の決議は、<b>議員総会</b>による当該変更の議決をもってその効力を生じる。</p> <p>4. 解散及び解散後における財産処分の決定の決議は、経済産業大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。</p>

【変更箇所】

② (会員の資格) 第10条 (除名) 第21条 (役員任免) 第33条

改 訂 条 文

(会員の資格)

第10条 本商工会議所の地区内に引き続き6か月以上営業所、事務所、工場又は事業場(以下「営業所等」という。)を有する商工業者は、本商工会議所の会員となることができる。ただし、次に掲げるものであって、常議員会の承認を得た場合は、本商工会議所の会員となることができる。

第1号～第3号 省略

第2項 省略

3. 次の各号の1に該当する者は、会員となることができない。

第1号～第3号 省略

旧 条 文

新 条 文

(4) 反社会的勢力 (①暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止に関する法律 (平成3年法律第77号、その後の改正を含み、以下「暴力団員による不当な行為の防止に関する法律」という。))、第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。) ②暴力団員 (暴力団員による不当な行為の防止に関する法律第2条第6号に定める暴力団員をい

旧条文	新条文
	<p>う。以下同じ。) 又は暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、③暴力団準構成員、④暴力団関係企業、⑤総会屋等、⑥社会運動等標榜ゴロ、⑦特殊知能暴力集団等、⑧その他①から⑦までに準ずる者、⑨①から⑧までのいずれかに該当する者（以下「暴力団員等」という。）が経営を支配していると認められる関係を有する者、⑩暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有する者、⑪自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有する者、⑫暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有する者、及び⑬役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者をいう。以下同じ。)</p>

## 改 訂 条 文

(除名)

第21条 本商工会議所は、次の各号の1に該当する会員を、議員総会の決議によって除名することができる。この場合は、その会員に対して、その議員総会の会日の7日前までにその旨を通知し、議員総会において弁明の機会を与えなければならない。

第1号～第2号 省略

旧 条 文

新 条 文

(3) 自ら又は第三者を利用して反社会的行為（①暴力的な要求行為、②法的な責任を越えた不当な要求行為、③取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、④風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて取引の相手の信用を毀損し、又はその業務を妨害する行為、及び⑤その他上記①から④までに準ずる行為をいう。以下同じ。）を行った会員。

(4) 自ら又は第三者を利用してその他前2号から3号に準ずる行為を行った会員。

## 【変更箇所】

改 訂 条 文	
<p>(役員の任免) 第33条 会頭は、議員総会において、会員(会員が法人その他の団体である場合は、会員の権利を行使する1人の者。以下本条において同じ。)のうちから選任し、又は解任する。</p> <p>第2項～第8項 省略</p> <p>9. 次の各号の1に該当する者は、役員になることができない。</p> <p>第1号～第3号 省略</p>	
旧 条 文	新 条 文
	<p>(4) 反社会的勢力又は反社会的勢力でなくなった日から5年を経過するまでの者。</p>
	<p>附 則</p> <p>(実施の時期)</p> <p>1. 第10条(会員の資格)、第21条(除名)、第33条(役員の任免)、第39条(議員総会の決議事項)は平成27年4月1日から実施する。</p>

## 議案第6号

### 会員(所在地不明会員等)の除名に関する件

#### 定款第21条(除名)

本商工会議所は、次の各号の1に該当する会員を、議員総会の決議によって除名することができる。

この場合は、その会員に対して、その議員総会の会日の7日前までにその旨を通知し、議員総会において弁明の機会を与えなければならない。

(1) 1年以上にわたって会費の納入その他会員たる義務を怠った会員

No	口数	事業所名	代表者名	業種	会費納入状況
1	2	田中繊維(株)	田中 進一郎	衣服・身の回り品卸売業	H24前期から未納
2	2	(有)根本飼鳥獣店	牧野 進	ペット小売業	H23後期から未納
3	3	神奈川県ラドン(株)	松井 正美	公衆浴場業	H18前期から未納
4	2	(有)萩原造園	岡元 哲朗	造園業	H24前期から未納
5	2	ブティック特選館	石川 正博	婦人・子供服小売業	H23後期から未納
6	5	(有)日本ビソウ	加藤 佳則	建物サービス業	H15前期から未納
7	2	前田測量設計(株)	前田	土木建築サービス業	H24前期から未納
8	2	(有)城山組	城山 政行	土木工事業	H23前期から未納
9	2	(有)大勝	佐藤 文昭	不動産取引業	H23後期から未納
10	2	(株)アトイス	神谷 有子	その他の職別工事業	H23前期から未納
11	2	太宝堂	山田 昌孝	時計・眼鏡・光学機械小売業	H23前期から未納
12	2	英土建	石井 英夫	とび・土木・コンクリート工事業	H24前期から未納
13	2		大井 みと子	不動産賃貸・管理業	H23後期から未納
14	2	(有)公郷商会	河野 暢子	書籍・文房具小売業	H23後期から未納
15	2	後藤鉄筋	後藤 宗生	鉄骨・鉄筋工事業	H24前期から未納

No	口数	事業所名	代表者名	業種	会費納入状況
16	2	内装谷本	谷本 義智	内装工事	H19前期から未納
17	2	高須工業	高須 広行	土木工事業	H23後期から未納
18	2	(有)南部工業	小根澤 忍	建築工事業	H23後期から未納
19	2	(株)ウォータープラネット	星野 鋼二	他に分類されない修理業	H23後期から未納
20	2	ヨコスカホーム(株)	勅使川原 透	不動産取引業	H23前期から未納
21	2	(有)豊勝工業	安田 慎二	建築工事業	H23後期から未納
22	2	(株)テクノオオタ	太田 健矢	他に分類されない製造業	H24前期から未納
23	2	沖縄物産シーサーヒロセ	伊東 美由紀	各種食料品小売業	H23後期から未納
24	2	原田工業	原田 元裕	管工事業	H23前期から未納
25	2	かっぼううさ福	佐瀬 敏也	その他の一般飲食店	H23前期から未納
26	2	(株)クール	坂本 幸治	塗装工事業	H23前期から未納
27	2	(株)カトウマアジアパシフィック	舟山 剛	食料・飲料卸売業	H24前期から未納

計 27件 58口

その他の件

「アクサ生命保険(株)と商工会議所の連携について

